

平成 2 2 年度 第 2 回京都市政策評価委員会

日時：平成 2 2 年 1 2 月 1 5 日（水）

午前 1 0 時 0 0 分～正午

場所：職員会館かもがわ

第 1 会議室

次 第

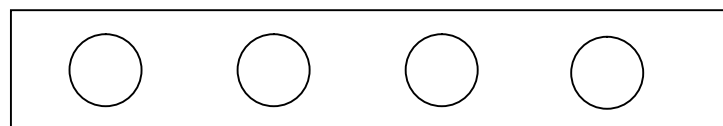
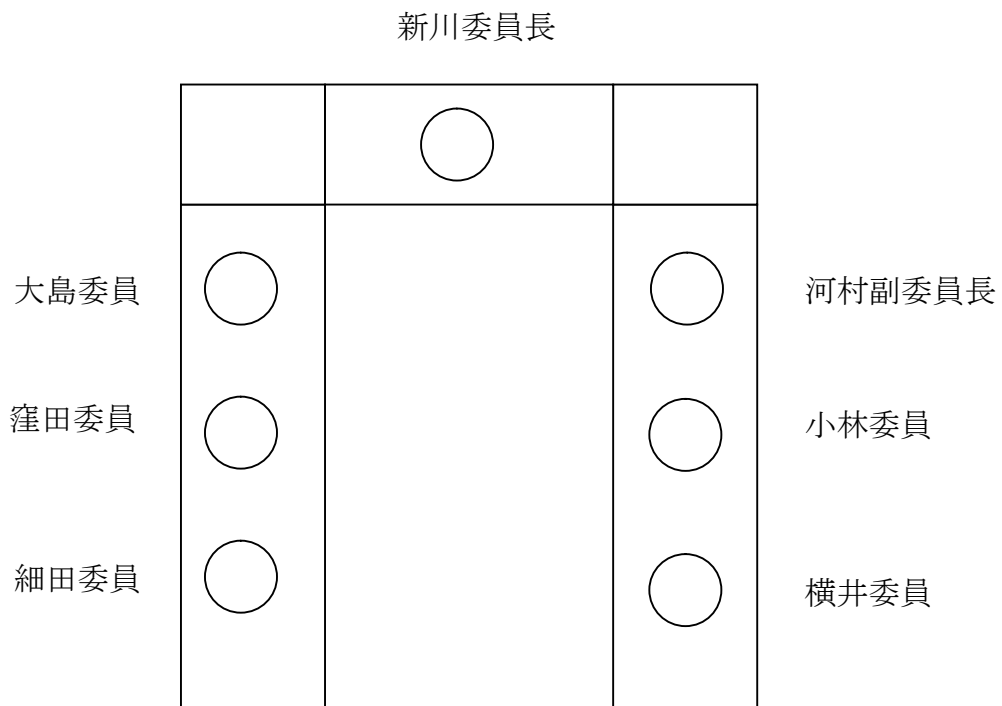
1 開 会

2 議 事

- (1) 今後のスケジュールについて
- (2) 平成 2 2 年度政策評価の取組状況及び政策評価結果について
- (3) 「はばたけ未来へ！京プラン」(京都市基本計画)に対応した政策評価制度の検討

3 閉 会

平成22年度 第2回京都市政策評価委員会 配席図

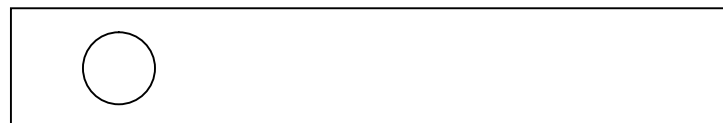


林
課長

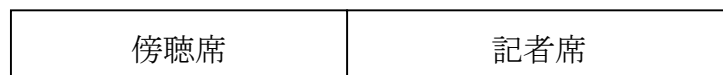
柴山
室長

西村
局長

大田
部長



田近
係長



(出入口)

京都市政策評価委員会委員名簿

(敬称略・50音順)
(◎委員長，○副委員長)

氏 名	役 職 等
おおしま さちこ 大島 祥子	楽洛まちぶら会事務局，スーク創生事務所代表
かわむら りつこ ○河村 律子	立命館大学国際関係学部准教授
くぼた よしお 窪田 好男	京都府立大学公共政策学部准教授
こばやし かよこ 小林 香代子	公募委員
にいかわ たつろう ◎新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ほそだ しげき 細田 茂樹	公募委員
よこい やすし 横井 康	あずさ監査法人大阪事務所パブリックセクター 本部長，代表社員

任期：(平成20年7月1日～平成23年6月30日) 3年

今後のスケジュールについて

第 1 回 平成 22 年 8 月 11 日

- 1 次期京都市基本計画の検討状況
- 2 次期京都市基本計画に対応した政策評価制度の検討

第 2 回 平成 22 年 12 月 15 日

- 1 今後のスケジュールについて ➤ 参考資料 1－1
- 2 平成 22 年度政策評価の取組状況及び政策評価結果について
- 3 「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン」（京都市基本計画）に対応した政策評価制度の検討について

第 3 回 平成 23 年 2 月～3 月上旬

- 1 「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン」（京都市基本計画）に対応した政策評価制度の実施について
- 2 平成 23 年度市民生活実感調査について

<参考>

政策評価委員会について

1 設置目的

政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」第 11 条第 1 項に規定する委員会として、京都市政策評価委員会を設置する。

政策評価委員会の所掌事務

- ・ 政策評価制度の充実に向けた提案
- ・ 政策評価の手法についての助言及び提案
- ・ 自己評価の方法及び実施過程への助言

2 委員の任期

平成 20 年 7 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日

京都市政策評価委員会設置要綱

京都市政策評価制度実施要領

➤ 参考資料 1－2

➤ 参考資料 1－3

平成 22 年度政策評価の取組状況及び政策評価結果

1 取組の経過

平成 22 年 3 月 政策評価委員会を開催
 5 月 市民生活実感調査を実施
 調査期間：5 月 6 日（木）～5 月 28 日（金）
 9 月 政策評価結果市会報告・広報発表

2 市民生活実感調査 ～回収状況～

年度	有効回答数	回収率
22	1, 222	40.7%
21	1, 272	42.4%
20	1, 486	37.2%
19	972	32.4%
18	1, 099	36.6%
17	1, 129	37.6%
16	1, 237	41.2%

※調査対象者数 3,000 人
 (20 年度は 4,000 人)

3 評価票

「原因分析・今後の方向性」の欄について、原因分析と今後の方向性を区分して、箇条書きで記載するように統一し、評価の結果をより分かりやすく示すための改善を図りました。

4 客観指標

政策評価の結果がより行政活動の指針となるよう、目標値を設定して評価する指標数の確保に努めました。

年度	指標数	目標値を設定して 評価する指標数	設定率
22	408	401	98.3%
21	414	406	98.1%
20	418	410	98.1%
19	421	405	96.2%
18	438	323	73.7%
17	437	175	40.0%
16	387	86	22.2%

➤ 参考資料 2-2

5 評価結果の公表及び周知

政策評価結果のポイントが一目で分かるページを作成し、ホームページに掲載することとしました。

➤ 参考資料 2-1・2-3

平成 22 年度政策評価結果

1 政策の評価

政策 26 項目の評価結果の内訳

	年度	A	B	C	D	E	計
安らぎのある 暮らし (第1章)	22	1	6	3	0	0	10
	21	1	6	3	0	0	10
	20	1	5	4	0	0	10
	19	1	4	5	0	0	10
	18	0	5	5	0	0	10
	17	0	3	7	0	0	10
	16	0	4	6	0	0	10
華やぎのある まち (第2章)	22	2	7	2	0	0	11
	21	3	7	1	0	0	11
	20	3	7	1	0	0	11
	19	3	6	2	0	0	11
	18	3	6	2	0	0	11
	17	3	6	2	0	0	11
	16	3	6	2	0	0	11
市民との厚い 信頼関係の 構築 (第3章)	22	0	3	2	0	0	5
	21	0	2	3	0	0	5
	20	0	1	4	0	0	5
	19	0	2	3	0	0	5
	18	0	2	3	0	0	5
	17	0	1	4	0	0	5
	16	0	0	5	0	0	5
計	22	3 (11.5%)	16 (61.5%)	7 (26.9%)	0	0	26
	21	4 (15.4%)	15 (57.7%)	7 (26.9%)	0	0	26
	20	4 (15.4%)	13 (50.0%)	9 (34.6%)	0	0	26
	19	4 (15.4%)	12 (46.2%)	10 (38.5%)	0	0	26
	18	3 (11.5%)	13 (50.0%)	10 (38.5%)	0	0	26
	17	3 (11.5%)	10 (38.5%)	13 (50.0%)	0	0	26
	16	3 (11.5%)	10 (38.5%)	13 (50.0%)	0	0	26

【全体の傾向】

- ・ A評価が3政策（学校教育，生涯学習，大学），B評価が16政策，C評価が7政策
- ・ 昨年度に比べ，A評価は1政策（観光）減少，B評価は2増1減で1政策増加，C評価は1増1減で同数に

2 施策の評価

施策１０６項目の各手法別評価結果及び総合評価の内訳

	年度	A	B	C	D	E	計
客観指標 総合評価	２２	３６ (34.0%)	３６ (34.0%)	２４ (22.6%)	７ (6.6%)	３ (2.8%)	１０６
	２１	４０ (37.7%)	４１ (38.7%)	１４ (13.2%)	９ (8.5%)	２ (1.9%)	１０６
	２０	４７ (44.3%)	３１ (29.2%)	２４ (22.6%)	４ (3.8%)	０	１０６
	１９	４３ (40.6%)	４０ (37.7%)	２０ (18.9%)	３ (2.8%)	０	１０６
	１８	３６ (34.0%)	４１ (38.7%)	２６ (24.5%)	３ (2.8%)	０	１０６
	１７	３８ (35.8%)	３８ (35.8%)	２４ (22.6%)	５ (4.7%)	１ (0.9%)	１０６
	１６	４２ (39.6%)	４２ (39.6%)	１７ (16.0%)	５ (4.7%)	０	１０６
市民生活 実感評価	２２	１１ (10.4%)	３９ (36.8%)	４７ (44.3%)	９ (8.4%)	０	１０６
	２１	１３ (12.3%)	３６ (34.0%)	４４ (41.4%)	１３ (12.3%)	０	１０６
	２０	１４ (13.2%)	３２ (30.2%)	４５ (42.5%)	１４ (13.2%)	１ (0.9%)	１０６
	１９	９ (8.5%)	３１ (29.3%)	４７ (44.3%)	１９ (17.9%)	０	１０６
	１８	１０ (9.4%)	２９ (27.4%)	５３ (50.0%)	１４ (13.2%)	０	１０６
	１７	１０ (9.4%)	２７ (25.5%)	５１ (48.1%)	１７ (16.0%)	１ (0.9%)	１０６
	１６	５ (4.7%)	２１ (19.8%)	５９ (55.7%)	１８ (17.0%)	３ (2.8%)	１０６
総合評価	２２	１２ (11.3%)	５５ (51.9%)	３４ (32.1%)	５ (4.7%)	０	１０６
	２１	１１ (10.4%)	６２ (58.5%)	２９ (27.3%)	４ (3.8%)	０	１０６
	２０	１８ (17.0%)	４８ (45.3%)	３４ (32.1%)	６ (5.7%)	０	１０６
	１９	１５ (14.2%)	５３ (50.0%)	３６ (34.0%)	２ (1.9%)	０	１０６
	１８	１４ (13.2%)	５６ (52.8%)	３５ (33.0%)	１ (0.9%)	０	１０６
	１７	１４ (13.2%)	５６ (52.8%)	３４ (32.1%)	２ (1.9%)	０	１０６
	１６	１０ (9.4%)	５６ (52.8%)	３７ (34.9%)	３ (2.8%)	０	１０６

【全体の傾向】

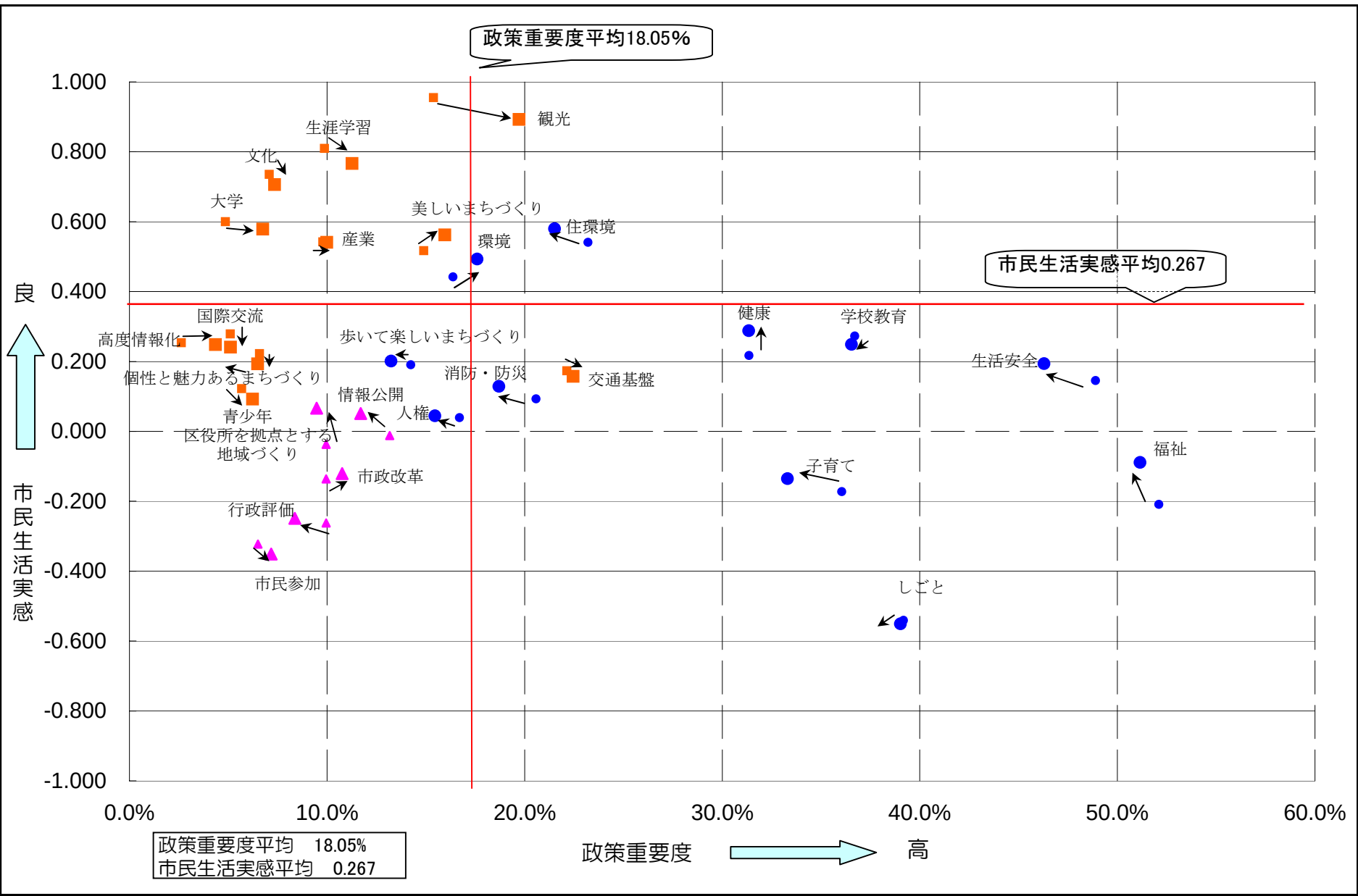
- ・ A評価が１２施策，B評価が５５施策，C評価が３４施策，D評価が５施策
- ・ 昨年度に比べ，A評価が１施策，C評価が５施策，D評価が１施策増加した一方，B評価が７施策減少

政策重要度と市民生活実感のマトリックス (21→22)

政策重要度：回答数÷有効回答者数

● = 安らぎ, ■ = 華やぎ, ▲ = 信頼

市民生活実感：政策を構成する施策の生活実感の平均数値（ただし、住環境は1121の数値、しごとは1122～1124の平均数値）



1 前年度までの確認内容

【基本的な方向】 ○ 政策評価制度の基本的な考え方(政策評価の目的)や仕組みについては変更しない。	(政策評価の目的)	・ 政策の目的がどの程度達成されているかを評価し、より効果的な市政の運営に役立てる。 ・ 評価の結果を公表し、市民の説明責任を果たす。
	(基本的な仕組み)	・ 基本計画の体系(政策－施策)に基づき、政策評価を実施 ・ 「市民生活実感評価」と「客観指標評価」との2つによる評価を実施
○ 一層の評価の質の向上と、評価結果の有効活用を主眼に改善案を検討する。		・ 政策、施策のレベルに応じた指標の設定 ・ 評価手法の改善を検討(施策の評価結果と事務事業評価との一層の連携など) ・ 市民に分かりやすい情報提供の在り方を検討 ・ 評価作業の効率化・省力化の検討

2 第1回委員会での議論

	現状	論点	第1回委員会での御意見
指標	<指標の性質> ・ 政策の指標は、施策の指標の一部を活用している。 ・ アウトカム指標とアウトプット指標などが混在している。	・ 政策－施策(－事務事業)のレベルに応じた指標の設定に努める。	—
	<指標の個数> ・ 1施策当たり3～5の指標を設定することとしているが、一部に3未満の施策がある。	・ 必要となる指標の数は、政策(施策)の性質によって差があり、必ずしも3～5の指標に限られないのではないかな。	1 指標の数は、従来3～5と設定した結果、評価指標としてのレベルが上がってきたので、もう数にこだわる必要はないと思う。 2 1～5でよく、委員会が個々に多い少ないを指摘していけばよい。 3 5を超える場合も、委員会が個々にチェックすることにしてはどうか。
目標値と評価基準	<目標値> ・ 目標値は、(現行の)基本計画の終了年度を基準とするものと、そうでないものがある。	・ 政策については、原則として、基本計画の終了年度を基準とする目標を設定し、その目標に対する進ちよく状況で評価するべきではないかな。	4 1年前の姿からどう変わったかということと、10年後の姿へどこまで近付けているかということを、共に示せればよい。
	<評価基準> ・ 評価基準は、 ・ 毎年度の目標値を設定し、その達成状況の評価 ・ 中長期的な目標に対する進ちよく状況で評価 ・ 前年度との比較等により評価 など、各指標に適したものとしている。	・ 施策については、現状どおり、各年度の業績を測定する方が事務事業評価との連携がしやすいのではないかな。	
市民生活実感調査	<アンケート項目> ・ 政策評価委員会により施策ごとに1問ずつアンケートを設定	・ 「みんなでめざす10年後の姿」(計121項目)の内容を基本とし、政策評価委員会の助言・提案により新たに設問を策定してはどうか。 ・ 設問の策定に当たっては、現行の設問の作成方法に基づいてはどうか。 ・ 施策ごとに1問とするのか、又は複数とするか。(1つの施策に複数の設問とした場合、設問数が多くなるのではないかな。) ・ 回答は現行の5段階でよいかな。	5 「みんなでめざす10年後の姿」がアンケートの設問になっていくイメージだと思う。そうすれば、次期基本計画が10年後の姿を目指していることのアピールにもなる。
		・ 施策によっては、別途、関係者へのグループインタビューなどをする必要があるかな。	6 他都市の例を見ると、傾向を明確化するため4段階評価とするところもあるが、「どちらとも言えない」「知らない」「分からない」等も含めて市民の感覚を把握できるので、5段階評価でよい。
	<アンケートの分割> ・ 計99問を、2つに分割しアンケートを実施	・ 現行のとおり2分割でよいかな。	7 指標を補完する観点から実施する方向で、ただし客観的な情報として取り扱うという方針で進めてはどうか。 8 事務局が実施する必要はなく、局が実施すればよい。 9 とりあえず「10年後の姿」を基に設問をつくり、3分割するかどうかについては、今後検討する。 10 項目ごとに設問をまとめるなど、紙面を見やすくすれば、かなり印象が変わるのではないかな。

	現状	論点	第1回委員会での御意見
評価方法	<指標間のウェイト付け> ・ 政策、施策ともに客観指標評価を構成している指標の間の重要度の差は考慮されていない(準指標を除いて単純に平均している)。	・ 必要に応じて、指標間に(合計で100%になるような)ウェイト付けをしてはどうか。	11 指標の個数と指標間のウェイト付けの議論とを関連付けて、事務局に整理を始めてもらいたい。
	<客観評価・実感調査と総合評価> ・ 客観指標評価については、複数の指標の平均で5段階評価しているため、1つの指標の実績で、全体の評価結果が大きく変動することがある。 ・ 客観指標評価と市民生活実感評価の結果に大きな乖離があるものが少なからず存在する。	・ 施策評価は総合化する必要があるか。総合化する場合は客観指標と市民生活実感以外の要素(例えば分野別計画の進ちよく状況)も加味すべきか。 ・ 政策評価の総合化は、客観指標評価と市民生活実感評価の結果をそれぞれ出してから行っているが、客観評価の各指標と市民生活実感の各アンケートを一括して総合化してはどうか。そのうえで、それら以外の要素(国政や社会経済状況等)も加味すべきか。	12 客観評価と実感調査の2つに分けるのは理解できるが、施策評価の総合化が絶対必要とまでは思わない。 13 総合評価をしないとすれば、客観評価又は実感調査の結果を表記する意味がなく、データだけ示せばよいことになるが、それでは行政の説明責任を果たせない。 14 現状のように、客観評価と実感調査のそれぞれ2つにまとめた結果を分けて見せる手法は分かりやすく、それ以上細かく分けると分かりにくいので、総合評価の過程で他の要因を考慮してはどうか。 15 (客観指標と実感調査項目を一体化して評価を行う方法について)客観評価と実感調査とは結果を出す背景が異質であるため、難しい。 16 客観評価と実感調査とその他の要因の3つを分析した上で、総合評価を分かりやすく示すというイメージで検討してもらいたい。
	<5段階評価の是非> ・ 5段階評価(A～E)の結果のみが、あたかも行政の通知表であるかのように注目されがちである。	・ 評価の表記をA～Eではなく、文章等による表記にしてはどうか。また、5段階の評価が適当か。	17 政策・施策の進ちよく率や達成度が分かりやすいような表記をする必要があり、必ずしもA～Eでなくてもいいが、ただし、何らかの表記は必要である。

			18 総合評価の次に、客観評価と実感調査に係るA～Eの結果表記も、減点主義ではなく、 加点主義としての見せ方を工夫 するという方向性
活用方法	＜政策評価＞ ・ 政策評価については、主として各年度の予算編成や各局の政策立案を行う際の参考としている。	- 政策は、「みんなでめざす」ものであるという性質から、進捗よく状況を確認するのが主眼とはいえないか。また、政策重要度と市民生活実感の分析などにより、政策の重点化等を検討するように工夫などを行うべきか。 - 施策は、より市政運営に反映する方法として、局運営方針への具体的な言及や事務事業評価との連携（例えば、施策評価と事務事業評価の結果を見て、施策を構成する事務事業の見直しを検討するなど）などが考えられないか。 - 政策系大学にデータを活用してもらうような新たな仕組みを検討すべきか。	19 政策・施策間の優先順位を示すことに活用しないのか。 20 市民生活実感調査において市民が重要と言っている政策・施策と、客観指標の評価結果から見て努力が足りないものがあれば、ウェート付けとまではいなくても、重点を配慮すべき政策分野があるとか、努力が求められている施策があるとかいう記述ができるのではないか。 21 各年度の重点方針を公表するときなど、政策・施策という言葉を使って、政策評価を対外的な情報発信にも活用してもらいたい。 22 人事評価など、関連のある機会をとらえて必ず言及するということを、幹部の方には心がけてもらいたい。
	＜政策の重要度＞ ・ 参考として調査している「政策の重要度」は評価の仕組みに入っていない。	・ 政策重要度と市民生活実感の分析などにより、政策の重点化等を検討するように工夫などを行うべきか。	23 ゼミ単位や教授単位で、例えばコンソーシアム京都や市が助成や顕彰を行うなどして、研究を促す仕組みを作れば、制度が広がっていくのではないか。 24 政策系の大学の交流会の研究会のテーマとして、京都市の政策評価制度を取り上げてもらってもいいかも知れない。 25 研究は十分な情報提供がないと難しいので、イベントの方が有効かも知れない。
情報提供方法	・ 市会への報告、ホームページでの公表のほか、パンフレットの発行など情報提供の工夫はしているが、市民の反応は十分ではない。	・ 引き続き、分かりやすさを中心に改善を続ける。	26 京都市のホームページを見ると、政策評価のページまでなかなか行き着かないので、整理した方がよい。 27 市民意見申出制度について、評価結果に対して意見をと言われても難しいので、政策・施策・事務事業に関する意見を募ってはどうか。 28 次期基本計画の最後の「各政策分野の指標と目標値の例」一覧を政策体系として見やすい形にして、各結果が分かるポスター等を製作し、区役所などで掲示すれば、市民からの意見提案にもつながるのではないか。 29 基本計画や政策評価について、区役所で（区民の間で）どのような議論がされているのか、定点観測だけでもいいので、事例的に検討しておいてもらおうと、後々広報の仕方を工夫できるので、お願いする。 30 政策評価をテーマに小中学生から絵を募集することもできるのではないか。

政策評価票のイメージ（案）

基本計画の政策
体系に掲げる27
の政策分野

資料 4

政策名 1 環 境

基本方針

豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。

政策分野に掲げる
「基本方針」

所管局

環境政策局

共管局

なし

政策の評価

1 政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価

	政策指標名	当初値	目標値	N－2年度		N－1年度		N年度	
				実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価
1	温室効果ガスの排出量削減率<1990年比>	△6% (H19)	△*%	△*%	a	△*%	b	△*%	a
2	ごみの京都市受入量	57万t (H20)	39万t	*万t	c	*万t	b	*万t	c
3	答申の参考指標を手がかりに、インパクト（上位アウトカム）指標を1～5程度設定		目標に対する達成度を一定の基準によって評価						
4									
5									
	客観指標総合評価	現行と同様に平均							b

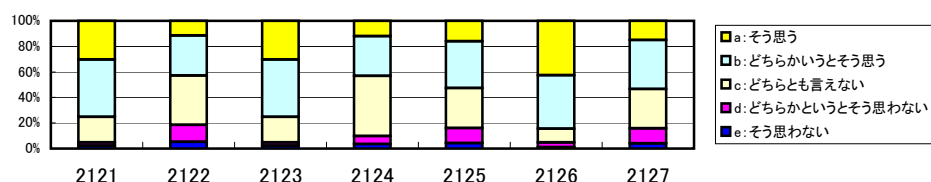
現行と同様に平均
で総合評価

2-1 市民生活実感アンケート結果と評価

「みんなで目指す10年後の姿」を基に設問

番号	設問	評 価		
		n-2	n-1	n
011	子どもたちが、自然環境をかけがえのないものと実感している	a	a	a
012	健全で恵み豊かな環境が保たれている	b	c	b
013	「低炭素型まちづくり」が進んでいる	a	a	a
014	環境技術の開発、再生エネルギーの活用が進んでいる	b	b	b
015	京都流ライフスタイルが広がっている	b	b	b
016	ゴミを出さないくらしと事業活動が広がっている	a	a	a
017	徹底し再資源化が進んでいる	b	b	b
市民生活実感総合評価		a	b	a

現行と同様の基準で評価



2-2 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

n-2年度		n-1年度		n年度	
順位	%	順位	%	順位	%
22	7.3%	24	5.8%	24	7.3%

3 評価をする際に、特に考慮すべき事情

現行は、客観指標と市民生活実感のみで自動的に総合評価しているが、当初の制度設計に戻り、市民の実感とも整合できるように、その他の考慮すべき社会経済情勢等を定性的に記載

4 総合評価

上記 1～3 を踏まえて評価

A：予定（期待）以上に進んでいる

B：順調に進んでいる

C：ほぼ順調に進んでいる

D：やや遅れている

E：遅れている

B	予定（期待）どおり進んでいる	n－2年度	C
	総合評価結果の理由を説明（所管局長が原案を作成し、市長が最終決定）	n－1年度	B

（参考）この政策を構成する施策とその総合評価

施策番号	施策名 施策概要	評価結果		
		n-2	n-1	n
101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	A
	多様な生物が…			
102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	C	B
	「京都市地球温暖化条例」に…			
103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	A
	生活の…			

5 今後の方向性

総合評価結果を踏まえ、当該政策を構成する各施策を点検し、所管局の局運営方針への反映など今後の当該政策分野の進め方を記載（市民等との役割分担についても言及）

施策評価票のイメージ（案）

上位政策	1 環境
------	------

基本計画「政策の体系」の114の推進施策

推進施策	1－1 自然とくらしを気づかう環境の保全
------	----------------------

所管局・部室	共管局・部室
環境政策局環境企画部	なし

主として部長級がマネジメントに活用することを想定し、部室単位まで記載

施策の評価

1 客観指標評価

		N-2年度	N-1年度	N年度評価			
				前回値	最新値	目標値	評価
1	再生可能エネルギー資源の活用による温室効果ガスの排出量削減（万t／年）	b	a	7	11	15	b
2	京都市環境保全基準達成率（大気）（％）	a	a	75	85	85	a
3	○○○○○○○	○	○	○	○	○	○
4	○○○○○○○						
5	○○○○○○○						
6	－						
7	－	－	－	－	－	－	－
8	－						－
9	－						－
10	－	－	－	－	－	－	－
		a	a	客観指標総合評価			a

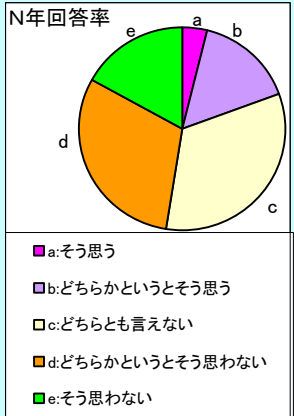
・単年度の目標を設定しその達成度を評価
・中長期的な目標に対する進ちょく状況により評価
・年度推移（他の政令市・全国との比較）などにより現行どおり5段階評価

関係する分野別計画で設定している指標を中心に抽出。数は特に制限しない。

各指標にウェイト付けをし、合計で100％（その他分を加味することも検討）となるようにし、現行の基準で5段階評価

2 市民生活実感評価

設問	子どもたちが、自然環境をかがえのないものと実感している					
回答	N-2		N-1		N	
	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率
a: そう思う	32	3.9%	25	4.1%	22	3.9%
b: どちらかというと思う	116	13.6%	108	17.7%	88	15.6%
c: どちらとも言えない	225	30.2%	177	29.1%	186	32.9%
d: どちらかというと思わない	225	30.2%	177	32.3%	173	30.6%
e: そう思わない	148	19.8%	108	16.7%	96	17.0%
有効回答数	746		605		565	
市民生活実感評価	d		c		d	



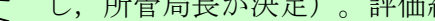
* この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査アンケート結果を基にしています。

関係するアンケートが複数ある場合は全て記載

3 評価をする際に、特に考慮すべき事情

現行は、客観指標と市民生活実感のみで自動的に総合評価しているが、当初の制度設計に戻り、市民の実感とも整合できるように、その他の考慮すべき社会経済情勢等を定性的に記載

4 総合評価

C	施策の目的がそこそこ達成されている	n-2 年度	B
 上記1～3によって、総合評価（部室長が案を作成し、所管局長が決定）。評価結果の表現は現行と同じ。		n-1 年度	C

(参考) この施策に係る主な分野別計画等

京(みやこ)の環境共生推進計画 (平成18年度～27年度)

(参考) この施策を実現するための事務事業

	事務事業名	所管課	事業費の状況（千円）			N年度事務事業評価結果	
			N－2年度決算額	N－1年度決算額	N年度予算額	目標達成度評価	効率性評価
1	○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○○○○○	○○,○○○	○○,○○○	○○,○○○	かなり良い	かなり良くなった
2	○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○○○○○	○○,○○○	○○,○○○	○○,○○○	良い	良くなった
3	○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○○○○○	○○,○○○	○○,○○○	○○,○○○	普通	変わらない
4	○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○○○○○	○○,○○○	○○,○○○	○○,○○○	悪い	悪くなった
5							
6		施策単位で事務事業の見直しを検討できるように全ての構成事務事業を記載。					
7							
8							
9							
10							
合計			○○○, ○○○	○○○, ○○○			

※予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含む

5 今後の方向性

総合評価結果と分野別計画の進ちょく状況、構成事務事業評価の
評価結果を踏まえて、次年度の事務事業の見直し方向などを記載

1 項目について

- ① 京都市基本計画の到達点「みんなでめざす10年後の姿」（121項目）一つにつき原則として1問作成する。
- ② 京都市基本計画「推進施策」（114項目）一つにつき、「みんなでめざす10年後の姿」を少なくとも1つ対応させる。
 - ⇒ 複数の「施策」にわたって再掲される「姿」が7項目
 - ⇒ 対応する「姿」のない「施策」が6項目
 - ⇒ 複数の「姿」に対応する「施策」が15項目

2 設問について

（1）形式

回答者になるべく第三者的な視点で、かつ直感的に判断できる形式に整える。

例：【10年後の姿】日常の生活シーンのなかに文化芸術がとけこんでいる

【設問】文化芸術を楽しむ機会が身近にある。➤第三者的・直感的

文化芸術を日常的に楽しんでいる。➤個人的・直感的

京都は文化芸術を日常的に楽しめる都市である。➤第三者的・考察的

産業（伝統・ベンチャー）・観光・大学・国際化・景観など、
「京都らしさ」を直感的にイメージしやすい分野においては、
「京都は…都市である。」などの表現を用いる。

（2）言葉遣い（ワーディング）

平成16年度第1回京都市政策評価制度評議会で確認された基準を引き続き用いる。

【基準1】 市民生活実感調査の目的は、施策の達成感を市民に問うこと

➤基本的には、達成された状態を示す表現「～である」「～している」などを用いる。

【基準2】 近年注目され始めた、又は現状改善を目的とする施策の場合

➤過去との比較による表現「最近の」「～ようになってきている」「以前より～なった」などを用いる。

【基準3】 通常より高い水準又は充実した内容を目指す施策や、「～している」

という表現では設問そのものが成り立たない場合

➤「容易に」「十分に」「しっかり」などを用いる。

* 複数の「施策」にわたって再掲される「姿」（7項目）

政策分野	10年後の姿	推進施策
2 人権・男女 共同参画	① 互いの違いを認め合い、より豊かな人間関係が育まれている	1 すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築 2 人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進
6 文化	① 文化芸術にかかわる活動が盛んとなっている	2 歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援 3 世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上
13 子育て支援	④ 仕事と子育てを両立しやすいまち	3 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり 5 子どもの健全育成のための環境づくり，放課後の子どもたちの居場所づくり
18 学校教育	① 社会の宝である子どもたちを地域ぐるみで育んでいる	1 市民ぐるみの教育の推進 4 新しい学習環境づくり
20 歩くまち	⑤ 地下鉄，市バスが市民の足として重要な役割を果たしている	1 世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化 4 地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用
27 くらしの水	① 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道，安全で親しまれる河川となっている	1 安全・安心な水道・下水道の構築 2 環境負荷の少ない水道・下水道の構築
27 くらしの水	② 上下水道サービスの向上が図られている	3 水道・下水道の機能維持・向上 4 市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進

* 対応する「姿」のない「施策」（6項目）

政策分野	推進施策	概要
8 産業・商業	3 京都の強みを生かした事業環境の整備	産業支援機関の機能強化，産業科学研究拠点の整備，企業立地促進施策の充実，情報通信技術の利活用促進
	6 ソーシャルビジネス（社会的企業）への支援	地域活性化・環境問題等の社会的課題を解決するビジネスが生まれる環境づくり
	7 市民に安心していただける流通体制の強化	中央卸売市場の施設機能充実，正しい計量の実施
23 建築物	5 公共建築物の先導的整備	公共建築物の整備に当たり，京都らしい環境配慮建築物とすること，景観政策のモデルとなるよう率先的に取り組むこと
24 住宅	2 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	長く住める住宅の普及，木材を活用した既存住宅の維持管理の促進，リフォームの環境整備，マンションの維持管理の促進
	6 中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	多世代が居住する団地づくり，団地内外の交流やコミュニティの活性化

推進施策1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全

① 子どもたちが、自然環境をかけがえのないものと実感している

子どもたちが、周囲に山々が連なり、鴨川や桂川などが流れる山紫水明の恵まれた京都の自然環境を身近でかけがえのないものとして学び、実感できるようになっている。

Q1 子どもたちが自然環境をかけがえのないものとして大切にしている。

② 健全で恵み豊かな環境が保たれている

ひとは自然の一員として、環境問題を自分のこととしてとらえ、環境への負荷を抑制することで、環境汚染、環境破壊の防止につながるとともに、多様な生物が息づく良好な自然環境が守り引き継がれていくなど、健全で恵み豊かな環境が保たれている。

Q2 健康的で自然の恵み豊かな環境が保たれている。

現行のQ 1312 「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。

推進施策2 低炭素型のくらしやまちづくりの実現

③ 「低炭素型まちづくり」が進んでいる

クルマ優先から徒歩や自転車、公共交通を優先する交通政策への転換、京都の歴史、文化などを生かしつつ、景観と調和した省エネ型建築物の普及促進など「低炭素型まちづくり」が進んでいる。

Q3 車より徒歩・自転車・公共交通が利用され、省エネ型建築物が普及するなど、CO2削減の取組が進んでいる。

現行のQ 1311 省エネや省資源に取り組むお店や買い物客、公共交通機関を利用する人が増えている。

④ 環境技術の開発、再生可能エネルギー資源の活用が進んでいる

豊富で高度な知的資源を活用した環境技術の開発が進展するとともに、太陽光や小水力※、バイオマス(生物由来の資源)などの再生可能エネルギー資源の活用が進んでいる。

Q4 太陽光発電など、環境に配慮した技術の普及やエネルギーの利用が進んでいる。

現行のQ 1311 再掲 省エネや省資源に取り組むお店や買い物客、公共交通機関を利用する人が増えている。

⑤ 「京都流ライフスタイル」が広がっている

地産地消の食文化、季節感を大切にする生活、「打ち水」、「しまつの心」、「かど掃き」など伝統的な知恵を生かしつつも時代の進展に即した新しい「京都流ライフスタイル」が広がり、環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践する市民や事業者が増えている。

Q5 打ち水・門はき・しまつの心など、京都ならではの環境にやさしい生活習慣が広がっている。

推進施策3 ごみを出さない循環型社会の構築

⑥ ごみを出さないくらしと事業活動が広がっている

買物時にはマイバッグを持参し、再生品を選択するなどの消費行動が定着している。事業活動においても、包装材の削減やリユース(再使用)、リサイクル(再資源化)しやすい製品を開発するなど、環境への配慮で付加価値を高めたもののづくりが進んでいる。

Q6 マイバッグやリサイクル製品の普及など、ごみを減らすくらしとものづくりが広がっている。

現行のQ 1313 ごみの減量、分別収集や集団回収などに取り組む人が増えている。

⑦ 徹底した再資源化が進んでいる

ごみの減量に取り組んでも、なお、出てくるごみについては、地域コミュニティを生かした身近に、気軽に出せる環境が整うことにより、徹底した再資源化が進んでいる。

Q7 出しまったごみを気軽に分別回収できる環境が身近にある。

現行のQ 1313 再掲 ごみの減量、分別収集や集団回収などに取り組む人が増えている。

推進施策1 すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築

① 互いの違いを認め合い、より豊かな人間関係が育まれている

子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のあるひともないひとも、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、ひとりひとりがみずからの人権の大切さを十分に認識するとともに、すべてのひとの人権を尊重することの重要性を正しく認識することで、互いの違いを認め合い、より豊かな人間関係が育まれている。

→

Q8	年齢・性別・障害の有無などの互いの違いを認め合い、豊かな人間関係が育まれている。	↔
----	--	---

現行のQ	1111	京都は普段の生活の中で「人権」を大切にし、尊重し合う習慣が根付いている。
	1118	HIV感染者やハンセン病患者、刑を終えて出所した人、ホームレスなど、現代社会の様々な人権問題について、市民の正しい理解と認識は高まっている。

推進施策2 人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

① 互いの違いを認め合い、より豊かな人間関係が育まれている(再掲)

子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のあるひともないひとも、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、ひとりひとりがみずからの人権の大切さを十分に認識するとともに、すべてのひとの人権を尊重することの重要性を正しく認識することで、互いの違いを認め合い、より豊かな人間関係が育まれている。

→

Q8再掲	年齢・性別・障害の有無などの互いの違いを認め合い、豊かな人間関係が育まれている。	↔
------	--	---

現行のQ	1111再掲	京都は普段の生活の中で「人権」を大切にし、尊重し合う習慣が根付いている。
	1118再掲	HIV感染者やハンセン病患者、刑を終えて出所した人、ホームレスなど、現代社会の様々な人権問題について、市民の正しい理解と認識は高まっている。

推進施策3 すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進

② すべての市民がいきいきと活動できる場所と機会に恵まれている

すべての市民が個人として認められるとともに、いきいきと活動できる場所と機会に恵まれ、自分にあった働き方や安心した生活のために必要な支援を受けられることで、自分の能力を十分に発揮できている。

→

Q9	それぞれの個性・能力に合った生活・活動・仕事をする機会がある。	↔
----	---------------------------------	---

現行のQ	1116	生まれや生い立ちに関係なく、すべての人がいきいきと暮らせる社会になってきている。(同和施策)
------	------	--

推進施策4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

③ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が進展している

女性の社会進出が進むとともに、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が進展することで、女性も男性も仕事と家庭生活を両立し、企業の生産性の向上や市民の地域参加、社会貢献による地域の活性化が進んでいる。

→

Q10	仕事・家庭・地域活動などのバランスの取れた生活ができてきている。	↔
-----	----------------------------------	---

現行のQ	1112	男女が個人として尊重され、共に個性や能力を発揮できる社会になってきている。
------	------	---------------------------------------

推進施策5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

④ 女性に対するあらゆる暴力が根絶され、安心してくらしている

社会問題化している配偶者・交際相手等からの暴力(DV)やセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)など、女性に対するあらゆる暴力に関する正しい理解が市民に行き渡り、相談先が広く認知され、総合的な支援が受けられることで、個人の尊厳が確立され、安心してくらすことができています。

→

Q11	女性に対する暴力が根絶され、女性が安心して生活している。	
-----	------------------------------	--

推進施策1 青少年の自主的な活動の促進

① 青少年が「生きる力」を身につけることができる

行政、学校、NPO、青少年育成団体など、青少年育成にかかわるさまざまな団体が密に情報交換し、それぞれの取組を補完することで、試行錯誤を繰り返しながら成長する青少年にとって欠かせない多様な社会体験の機会を提供し、青少年が「生きる力」を身につけることができる。

Q12 青少年が多様な社会体験を通して成長している。

② 青少年がみずからの生き方・将来像を設計している

青少年が社会を構成する担い手としてさまざまな分野に挑戦し、いきいきと活動するなど、積極的に社会に働きかけ、みずからの生き方や将来像を設計している。

Q13 青少年が自らの生き方・将来像を設計している。

③ 青少年の力が社会に生かされている

社会の幅広い分野において、意思決定の過程に積極的に青少年の力が生かされている。

Q14 青少年の意見や活力が社会に生かされている。

推進施策2 課題に直面する青少年の総合的支援の推進

④ 課題に直面する青少年への支援が実施されている

「子ども・若者育成支援推進法」に基づく総合的・継続的支援の体制が整備され、ニート、不登校などの課題に直面する青少年に対する支援が適切かつ迅速に実施されている。

Q15 不登校・ニートなどの課題に直面する青少年に対して、適切な支援が行われている。

推進施策3 青少年の成長を支援する環境づくり

⑤ すべての青少年の成長を支援する社会環境と受け入れる居場所がある

自主的に活動する青少年や課題に直面する青少年など、すべての青少年の成長を支援する社会環境と受け入れる居場所がある。

Q16 青少年の成長を支援する社会環境が整っている。

推進施策1 いきいきと活動する地域コミュニティづくり

① だれもが気軽に参加できる居場所があり、安心してくらすことができています

だれもが気軽に参加できる居場所があり、それぞれがつながり、支え合うことで、安心してくらすことができています。

➡

Q

17

自治会など参加しやすい地域のコミュニティ(「地域コミュニティ」)が地域の安心を支えている。

② 地域の課題に主体的に取り組める多様なコミュニティができています

地域のさまざまな課題に対して、住民が関心をもって参加し、自立して、関係機関と連携しながら主体的に取り組める多様なコミュニティができています。また、京都の特色である学校を中心としたコミュニティも活発な取組を行っている。

➡

Q

18

多様な地域コミュニティが地域の課題の解決に主体的に取り組んでいる。

③ 自分たちの地域の課題を把握し、解決に取り組んでいる

それぞれのコミュニティが、環境や子育て、青少年の育成など、自分たちの地域の課題を把握し、解決に向けて取り組んでいる。

➡

Q

19

地域の住民が自分たちの地域の課題を把握し、解決に取り組んでいる。

推進施策2 すべての市民活動団体の活性化

④ さまざまな分野の市民活動団体が地域コミュニティと連携して活動している

地域コミュニティが身近な課題の解決に向けて主体的に取り組んでおり、まちづくり支援のために整備された行政組織が支援するかたちで、地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している。

➡

Q

20

公益活動を行う市民活動団体が、地域コミュニティと連携して活発に取組を進めている。

推進施策3 地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

⑤ 地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している

NPOやボランティア組織などさまざまな分野ごとの市民活動団体と町内会・自治会等の地域コミュニティが、それぞれの活動のニーズに基づいて役割を補完し合いながら、連携して活動している。

➡

Q

21

地域コミュニティと行政とのパートナーシップが強まり、深まっている。

推進施策1 生活安全(防犯・事故防止)の推進

① お互いに助け合えるまちになっている

活性化した地域コミュニティのもと、区役所・支所、学校、警察署や消防署などの関係機関の支援を必要に応じて受けつつ、安全意識をもった市民がお互いに助け合えるまちになっている。

Q 22 地域の安全は、地域の住民が互いに助け合って守っている。

現行のQ	1211	万が一のことがあっても地域で支えあう仕組みがあるので、安心である。
------	------	-----------------------------------

② 交通事故や犯罪が少ない安心・安全なまちになっている

お互いに助け合えるまちを土台として、市民みずからの行動に、区役所・支所、学校、警察署や消防署などの関係機関の連携もあいまって、交通事故や犯罪が少ない安心・安全なまちとなっている。

Q 23 交通事故や犯罪が少ない安心・安全なまちにいらしている。

現行のQ	1311	自治会などの事故や犯罪を防ぐ取組により、安心して暮らせるまちである。
------	------	------------------------------------

推進施策2 消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援

③ 消費者被害の防止が図られ救済体制も充実している

悪質商法に関する手口やその対処法に関する迅速かつ適切な情報提供により、消費者被害の未然防止・拡大防止が進むとともに、万一被害に遭った場合の救済体制が充実している。

Q 24 悪質商法などの消費者被害に対する公的な防止対策と救済体制が充実している。

現行のQ	1322	情報提供や啓発活動などにより、消費者被害に遭わないための知識が備わってきた。
------	------	--

④ 自立した消費者が育っている

消費者の消費生活における自立を促進するうえで必要な情報や知識の普及により、主体的かつ合理的に選択することができる自立した消費者が育っている。

Q 25 悪質商法対策などの消費生活に関する知識を持ち、合理的な消費行動を取れる人が増えている。

現行のQ	1322再掲	情報提供や啓発活動などにより、消費者被害に遭わないための知識が備わってきた。
------	--------	--

推進施策2 歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援

① 文化芸術にかかわる活動が盛んとなっている

伝統的な文化芸術を継承・発展させ「和の文化」として世界に発信し、また、文化芸術の新たな創造活動が活発に行われるなど、文化芸術にかかわる活動が盛んとなっている。

Q26

京都では文化芸術活動がさかんであり、和の文化を世界に発信している。

現行のQ

2121

京都では文化・芸術活動が盛んである。

2124

京都では多くの若い芸術家が育っている。

推進施策3 世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上

① 文化芸術にかかわる活動が盛んとなっている(再掲)

伝統的な文化芸術を継承・発展させ「和の文化」として世界に発信し、また、文化芸術の新たな創造活動が活発に行われるなど、文化芸術にかかわる活動が盛んとなっている。

Q26再掲

京都では文化芸術活動がさかんであり、和の文化を世界に発信している。

現行のQ

2121再掲

京都では文化・芸術活動が盛んである。

2124再掲

京都では多くの若い芸術家が育っている。

推進施策1 すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり

② 日常の生活シーンのなかに文化芸術がとけこんでいる

文化芸術が市民の生活や、身近な暮らしの場である地域のなかにしっかりと根付くなど、日常の生活シーンのなかに文化芸術がとけ込み、だれもがそれを楽しみ親しんでいる。

Q27

文化芸術を楽しむ機会が身近にある。

現行のQ

2122

市民の文化活動が盛んである。

③ 文化芸術によって社会全体が活気づいている

産業、大学との結びつき、独自の都市景観を生かすなど、文化芸術によって社会全体が活気づいている。

Q28

京都では、文化芸術活動によって社会が活気づいている。

現行のQ

2125

京都ならではの文化資源を生かした文化・芸術活動が盛んである。

推進施策4 文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっている

④ 文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっている

文化財の指定・登録がさらに進み、文化財の保存、活用に対する支援の輪が広がるなど、文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっている。

Q29

神社仏閣などの文化財が社会全体で守られ、文化財を取り巻く地域の活性化につながっている。

現行のQ

2126

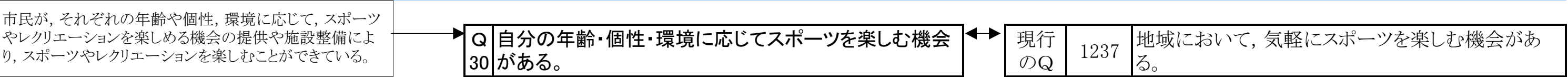
京都では文化財に親しむ機会が多い。

2127

観光や産業振興に文化資源がうまく活用されている。

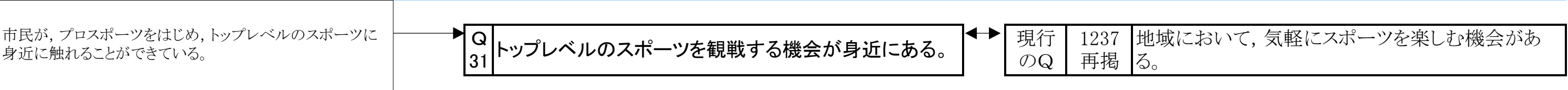
推進施策1 それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり(「するスポーツ」)

① それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツを楽しんでいる



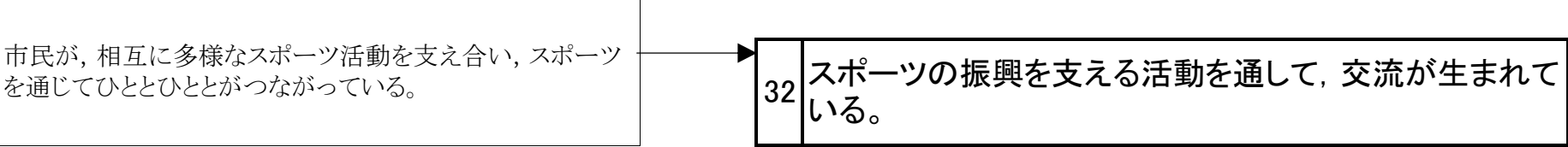
推進施策2 トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり(「みるスポーツ」)

② トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり(「みるスポーツ」)



推進施策3 多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり(「支えるスポーツ」)

③ 多様なスポーツ活動を支え合い，ひととひととがつながっている



＜みんなでめざす10年後の姿＞

＜ 推 進 施 策 ＞

＜ 現行制度での設問 ＞

推進施策1 多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援

① 産業連関都市として、生活の豊かさを実感できるまち

伝統産業から最新の技術をリードする先端産業までの幅広い業種に、大企業から中小企業までのさまざまな規模の企業が立地する重層的な産業構造をもち、それぞれの企業が相互に刺激を与え、連関し、さらに発展するとともに、生活の豊かさを実感できるまちとなっている。

Q 33 京都に立地する伝統産業・先端産業、大企業・中小企業、ベンチャー企業などの様々な企業が互いに刺激しながら発展し、京都での生活を豊かなものになっている。

推進施策2 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

② 付加価値の高いものづくりやサービスを創発するまち

企業のもつ優れた技術力や匠のわざと大学の知を融合し、環境、健康、食などさまざまな分野において、さらなるイノベーション（技術革新）により付加価値の高いものづくりやサービスを創発するまちとなっている。

Q 34 京都では、企業・職人・大学などの連携により、質の高いものづくりやサービスが生まれている。

現行のQ 2212 京都はものづくりが活発に行われている。

推進施策4 伝統産業の活性化と新たな展開の推進

③ 京都ならではの「美」、「感性」を生かし、独自性と創造性を生み出すまち

1200年の悠久の歴史と豊かな自然のなかで息づいてきた京都ならではの「美」や「感性」を生かし、伝統産業を発展させるとともに、コンテンツやデザイン・意匠などの産業において、その独自性と創造性を生み出すまちとなっている。

Q 35 京都ならではの美と感性を生かした、独創的な産業や伝統産業が活発に営まれている。

現行のQ 2211 京都の特色を生かした産業活動が活発に行われている。

推進施策5 地域の特性に応じた商業振興

④ 商いでにぎわい、魅力あふれるまち

若者から高齢者まで幅広い年齢層の市民や観光客が安心して買物を楽しむことができ、意欲をもつ商業者が才覚を発揮して元気に頑張れる魅力あふれるまちとなっている。

Q 36 京都のまちは、買い物客・観光客でにぎわい、商業者は頑張りがいがある。

現行のQ 2213 市内の買物環境に満足している。

推進施策8 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

⑤ 働くことを希望するすべてのひとが就業できるまち

より多くのひとが社会を支えるという観点から、新たな雇用の創出や雇用のミスマッチ（不釣り合い）を解消することで、若者、女性、高齢者、障害のあるひとを含め、働くことを希望するすべてのひとが就業し、その意欲と能力を最大限発揮できるまちとなっている。

37 働きたいひとには働く機会がある。

現行のQ 1124 だれもがいきいきと働ける場を得る機会がある。

なし

推進施策3 京都の強みを生かした事業環境の整備

（産業支援機関の機能強化、産業科学研究拠点の整備、企業立地促進施策の充実、情報通信技術の利活用促進）

推進施策6 ソーシャルビジネス（社会的企業）への支援

（地域活性化・環境問題等の社会的課題を解決するビジネスが生まれる環境づくり）

推進施策7 市民に安心していただける流通体制の強化

（中央卸売市場の施設機能充実、正しい計量の実施）

推進施策1 観光スタイルの質の向上

① 観光スタイルの質が高まっている

名所を足早に見て回るのではなく、じっくり滞在・宿泊し、京都の日常生活や文化、芸術、食、産業、知恵、自然など、ほんものとふれあう観光や、歩いて楽しむことをはじめとする「環境モデル都市・京都」にふさわしい環境にやさしい観光など、「質の高い観光スタイル」が定着している。

Q 38 京都のほんものの文化とのふれあいなど、質の高い京都観光がさかんになってきている。

現行のQ	2221	寺院、神社でのライトアップなど、新たな観光資源の開発が活発である。
------	------	-----------------------------------

推進施策2 観光都市としての質の向上

② 観光都市としての質が高まっている

名所を足早に見て回るのではなく、じっくり滞在・宿泊し、京都の日常生活や文化、芸術、食、産業、知恵、自然など、ほんものとふれあう観光や、歩いて楽しむことをはじめとする「環境モデル都市・京都」にふさわしい環境にやさしい観光など、「質の高い観光スタイル」が定着している。

Q 39 京都は、観光客が楽しめて、快くもてなされる、質の高い観光都市である。

現行のQ	2223	京都は海外からの観光客にとって魅力的な都市である。
	2225 2226	京都は観光客を温かくもてなすまちである。

③ 京都観光の新たな主体として市民が存在感を発揮している

京都が有する世界に誇る財産を、子どもから学生、大人まで、市民自身がしっかり享受し、知り、学び、楽しみ、市民が京都のファン・達人となっている。また、そうした市民が、観光客を温かく迎え、京都観光の新たな主体として存在感を発揮するまちとなっている。

Q 40 観光客を迎える市民が、京都観光で大きな役割を果たしてきている。

④ 新たな京都ファンが創出されている

子ども連れの家族や若者・学生、若い女性、ラグジュアリー層※、ビジネス客など、新たな層が京都ファンとなっている。

Q 41 若者・子ども連れ・ビジネス客などの中から、新しい京都ファンが生まれ、増えている。

現行のQ	2222	京都は様々な方法で観光客をうまく呼んでいる。
------	------	------------------------

推進施策3 国際MICE都市への飛躍

⑤ 世界に冠たる国際MICE都市となっている

5,000人規模の国際会議場が整備されるとともに、世界的な知名度の高いホテルが誘致されるなど、京都の都市特性を生かした世界に冠たる国際MICE都市となっている。

Q 42 企業のミーティング、国際的な会議・イベントの開催地として、京都が世界的に名高い都市となっている。

現行のQ	2224	京都は国際会議などが盛んに開かれる都市である。
------	------	-------------------------

推進施策1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

① 農林業の魅力創出で多様な担い手が育つ環境が整っている

京都ブランドなどを生かしグローバルな視点も加えた付加価値の高い農林産物の生産や、効率的作業の実現等により所得が増大し、農林業が産業として魅力あるものとなり、農林家に加えて一般市民からも多様な新しい担い手が育つ環境となっている。

Q 43 京都の農林業は、京野菜などの京都ブランドを生かして魅力を増し、新たな担い手を育てている。

現行のQ	2214	京野菜や北山杉など、京都の農林業は魅力的である。
------	------	--------------------------

推進施策2 環境や社会に貢献できる農林業の育成

② 農林業が環境や社会に貢献できている

総合的な野生鳥獣対策の実施や、京の旬野菜の生産など環境に過度な負荷をかけない取組の普及、森林の多様な機能の向上につながる間伐等の森林の適切な整備と木材の活用が進み、農林業が環境や社会に貢献できている。

Q 44 京都の農林業は、森林の整備や水源の保護などを通して、環境保全や景観づくりに役立っている。

推進施策3 市民との共汗で築く農林業

③ 市民の農林業への参加と理解が進んでいる

市街地に残る農地や周辺を山に囲まれた京都の特徴を生かして市民農園など農林業に触れる機会の創出や、学校教育において農林業体験学習が実施されることにより、市民の農林業への参加と理解が進んでいる。

Q 45 森林を守る運動や食の教育を通して、京都の農林業への市民の参加が進み、理解が深まっている。

推進施策1 京都で学び、住み続けたい「大学のまち」の実現

① 京都ならではの「学びの環境」が整った、憧れの「大学のまち」

個性あふれる大学の集積と先進的な大学コンソーシアム京都の取組により「学びの環境」が充実していることに加え、伝統的な文化芸術等に触れる機会に恵まれていることから、世界中の学生にとっての憧れの「大学のまち」となっており、卒業後も住み続けたいまちとなっている。

Q46

京都は、「大学のまち」として国内外から憧れられている。

現行のQ

2231

京都は、大学間の交流が盛んであるなど、「大学のまち」として魅力がある。

2233

市民向け公開講座や地域との交流など、大学が身近に感じられる。

2234

京都の大学は、施設や環境が充実している。

推進施策2 大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大

② 世界中から留学生が集まり、国際社会で活躍する人材が育つまち

世界中に京都のまちや大学の魅力が発信され、高度な教育研究機能に加え、生活環境が充実していることから、世界中から留学生や研究者が集まっている。これにより、大学を通じた国際的な交流が広がり、国内外の若者が歴史的・文化的環境を楽しみながら切磋琢磨し、国際社会で活躍する、京都大好きな人材が育っている。

Q47

京都には、世界から留学生が集い、世界で活躍する人材が育っている。

現行のQ

2235

京都にある大学や学術研究機関は多くの人材を育成したり研究成果をあげたりしている。

③ 世界に貢献する学術研究都市京都

京都の各大学における高度な学術研究の成果は多岐にわたり、京都のみならず日本、さらには世界に貢献している。

Q48

京都は、世界に貢献する学術研究都市である。

現行のQ

2235再掲

京都にある大学や学術研究機関は多くの人材を育成したり研究成果をあげたりしている。

推進施策3 学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現

④ まち全体で育てた学生の力による、活気あふれる京都

学生の社会貢献活動の支援や学生と地域、NPO等との交流の促進、産業界と連携した、社会・就業体験の機会の充実など、オール京都によるひとづくりのシステムが構築され、学生の「人間力」が向上するとともに、学生のパワーが活かされて地域が活性化している。

Q49

京都での社会・就業体験で育まれた学生の活力によって、京都のまちが活性化されている。

現行のQ

2241

ベンチャー企業支援や若者企画のイベントなど、京都は若者が活躍できる場である。

2242

若者が活動する場や情報が十分提供されている。

推進施策4 産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進

⑤ 京都の発展を支える産学公地域連携が進んだまち

大学の知の集積を生かし、ベンチャー企業が育ち新産業・知恵産業が創出され、京都の産業界が活性化し、学生の雇用へとつながっていると同時に、大学が、京都のまち全体を教育研究のフィールドとして学生を育てながら、このことが地域の発展にもつながっているなど、産学公地域連携がますます進んだまちとなっている。

Q50

産業界・大学・行政の連携によって、京都の発展と雇用が支えられている。

現行のQ

2332

大学の人材・研究成果は産業活動に役立っている。

推進施策1 世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信

① 世界中のひとびとを引き寄せるまち

京都は、1200年の歴史のなかで、国内外からさまざまな文化を取り入れ、独自の豊かな文化を築き上げてきた。この国際都市としての蓄積を継承し、多様な文化を積極的に受け入れ、その魅力を向上させるとともに、積極的な情報発信を行い、受入環境が充実して、海外からの観光客や留学生など、世界中のひとびとを引き寄せるまちとなっている。

Q 51 京都は、世界から観光客・留学生を引き寄せる魅力と受入環境を備えたまちである。

② 国際社会に大きく貢献するまち

京都市が会長都市を務める世界歴史都市連盟を通じた活動をはじめとする、国と国との関係を越えた都市間交流により、世界平和や人権、環境、歴史文化資産の継承等に関して、国際社会に大きく貢献するまちとなっている。

Q 52 京都は、平和・人権・環境・文化などの世界規模の課題に取り組む都市として、国際社会に貢献している。

推進施策3 外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進

③ 多文化が息づくまち

市民の外国の文化への関心や理解度が高まるとともに、外国籍市民や日本国籍を取得した外国にルーツをもつ市民が、存分に知識や能力を生かして地域社会で活躍することにより、あらゆる市民がより豊かな生活を送れる、多文化が息づくまちとなっている。

Q 53 京都は、外国籍の人が暮らしやすく、世界の多様な文化が息づくまちである。

現行のQ	2131 2132	京都では市民レベルでの様々な国際交流が盛んである。
------	--------------	---------------------------

推進施策2 市民主体の国際交流・国際協力の推進

④ 市民、民間レベルでの国際交流が定着したまち

国際交流拠点である京都市国際交流会館の活用や、行政のサポートにより、姉妹都市をはじめ世界各国からひとびとが集い交流する機会を拡充するとともに国際感覚をもった人材を育成することで、ボランティア、NPO、学校、企業、文化・伝統行事・まちづくりを支える団体等が活躍し、市民、民間レベルでの国際交流が定着したまちとなっている。

Q 54 京都では、市民・民間主体の国際交流が定着している。

現行のQ	1117	国籍、民族、文化等が違って互いに理解し合い、共生する社会になってきている。
------	------	---------------------------------------

推進施策1 市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

① 地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えている

京都のまちが培ってきた、子どもを何よりも大切にする次世代育成の精神と地域社会の力を生かし、市民相互の子育て支援活動やネットワークの強化を図るとともに、子どもをもつ家庭と地域のひとびとが交流する機会の提供などを通じて、若者から高齢者まで地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまちになっている。

Q55	地域ぐるみで子どもや親子が見守られ、支えられている。
-----	----------------------------

推進施策2 子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

② 子どものいのちと人権が大切にされている

虐待や疾病・障害等により保護や支援が必要な児童への対応強化を図るとともに、虐待等の未然防止、早期発見に向け、普段から気軽に子育て相談ができる環境づくりや啓発活動を行うことで、子どものいのちと人権が大切にされるまちになっている。

Q56	子どもの病気・障害・虐待などに対して、子どものいのちと人権が大切にされている。
-----	---

現行 のQ	1113	一人一人の子どもの人格が大切にされ、子どもの権利が守られている社会である。
	1223	障害のある子どもや保護者の養護が足りない子どもに対する子育て支援が十分に行われている。

推進施策4 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

③ 子どもを安心して生み健やかに育てることができている

妊娠期から出産、育児期まで、母親の心身の健康の保持増進及び父親の育児参加促進を図るとともに、子どもの病気や事故への対応も含め乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安の軽減に向けた支援を充実することで、子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちになっている。

Q57	子育て家庭が子どもを健康で安全に育てられる環境が整っている。
-----	--------------------------------

現行 のQ	1221	子どもを産み育てるときに、気兼ねなく健康相談を受けたり、病院にも行けるなど、安心である。
	1224	子育てに不安を感じたときに気軽に相談できるところがあるので、心強い。

推進施策3 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

④ 仕事と子育てを両立しやすいまち

働き方の見直しや男性の子育てへの参加促進など社会全体の意識が向上し、企業等における取組が積極的に推進されるとともに、多様な保育サービスの提供や放課後の子どもたちの居場所づくりなどの行政施策が充実することで、仕事と子育てを両立しやすいまちになっている。

Q58	保育サービスの充実や放課後の子どもの居場所づくりなどにより、女性も男性も仕事と子育てを両立することができている。
-----	--

現行 のQ	1222	子育て家庭のニーズに応じた保育サービスが充実している。
----------	------	-----------------------------

推進施策5 子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり

④ 仕事と子育てを両立しやすいまち(再掲)

働き方の見直しや男性の子育てへの参加促進など社会全体の意識が向上し、企業等における取組が積極的に推進されるとともに、多様な保育サービスの提供や放課後の子どもたちの居場所づくりなどの行政施策が充実することで、仕事と子育てを両立しやすいまちになっている。

Q58 再掲	保育サービスの充実や放課後の子どもの居場所づくりなどにより、女性も男性も仕事と子育てを両立することができている。
-----------	--

現行 のQ	1222 再掲	子育て家庭のニーズに応じた保育サービスが充実している。
----------	------------	-----------------------------

推進施策1 互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり

① お互いに認め合い支え合ってともに地域でくらすまちづくりが進んでいる

市民や障害者団体等と協働し、障害や障害のあるひとに対する正しい理解と認識を深めるさまざまな取組を推進するとともに、障害のあるひとの社会参加をより一層進めることにより、障害のあるひともないひと、すべてのひとが個人として尊重され、学校や職場、地域社会のなかでともにくらし、活動できる、すべてのひとを包み込むインクルーシブなまちづくりが進んでいる。

Q 59 障害のある人もない人も、お互いに認め合い支え合って、学校・職場・地域社会で共生している。

現行 のQ	1115	障害のあるひとが、様々な面で暮らしやすいまちになってきている。
	1122	高齢者や障害のあるひとが社会参加できる機会が十分ある。
	1133	障害のある子どもの状況に応じた教育が行われている。

推進施策2 自立した地域生活への移行促進

② 障害のあるひとが自立した地域生活を送ることができている

福祉的支援を必要とする障害のあるひとに必要な福祉サービスを十分に提供できる谷間のない制度と体制を整備するとともに、だれもが等しく意思等を伝達・交換できることが保障された状況の下で、必要な情報を提供し、自己選択・自己決定が可能となるよう相談支援の環境を整えることにより、障害のあるひとが自立した地域生活を送ることができるようになっている。

Q 60 障害のある人が必要な福祉サービスを受けながら、自立した生活を営んでいる。

現行 のQ	1213	障害のあるひとやその家族を支えるホームヘルプ（訪問介護など）のサービスが充実している。
----------	------	---

推進施策3 生きがいをもって働くことができる社会づくり

③ 働く意欲のある障害のあるひとが生きがいをもって働くことができている

国や京都府、経済団体等との協働により、多様な働き方を可能にする支援やライフステージを通じて切れ目のない支援を行うとともに、障害特性やひとりひとりの働く力に応じた職域の開発や合理的配慮がされた職場環境を整備することにより、働く意欲のある障害のあるひとが、就業から職場定着、さらにはスキルアップやキャリアアップを図ることができ、生きがいをもって働くことができるようになっている。

Q 61 働く意欲のある障害のある人が、生きがいをもって働いている。

現行 のQ	1123	高齢者や障害のあるひとの働く場が確保されている。
----------	------	--------------------------

推進施策4 生活しやすい社会環境の整備

④ すべてのひとにとって生活しやすい社会環境の整備が進んでいる

ユニバーサルデザイン※の普及・定着に取り組むとともに、京都市、事業者、市民、滞在者など、各主体の自主的な取組へのきっかけづくりを進めることにより、すべてのひとにとって生活しやすいまちづくりやものづくり、情報・サービスの提供が進んでいる。

Q 62 障害のある人にとっても、ない人にとっても、まちやもののデザイン、情報・サービス提供などの面で、生活が便利になってきている。

推進施策1 地域の福祉ニーズの把握

① 社会的に弱い立場にあるひとの尊厳が保たれ、社会の一員として包み支え合っている

すべての市民が、住み慣れた地域でいきいきとくらせるための住みよいまちづくりに協力し、支え合いの意識をもったうえで、認知症のひと、障害のあるひと、ホームレスをはじめとした経済的な困窮状態にあるひとなど、社会的に弱い立場にあるひとの基本的人権が尊重され、個人の尊厳が保たれ、社会の一員として互いに包み支え合っている。

Q63 社会的に弱い立場にある人が、地域社会の一員として尊重されている。

推進施策2 地域におけるつながりの構築

② 地域のつながり・絆が深くなっている

住民・行政の協働で地域のつながり・絆が深くなっている。具体的には、行政が住民主体で実施する住民同士のつながりをつむぐ活動や地域を活性化する活動などについて取り組みやすい環境を築き、地域の活動に関心をもたない世帯、団塊の世代や子育て家庭、障害のあるひと、さまざまな考え方や文化をもつひととも地域福祉活動に参加したり(いわゆる地域デビュー)と、住民だれもが地域にかかわり、つながりを感じることで、「このまちに住んでよかった」と思える地域づくりが進んでいる。

Q64 「このまちに住んでよかった」と思えるような地域のつながりやきずながある。

推進施策3 関係者の連携・協働の推進

③ 地域の特性を生かした支え合いの活動が活発になっている

社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめとした、これまで地域福祉活動を推進してきた団体などが、これまでの活動を踏まえ、より一層協働の関係を強め、地域の特性を生かした支え合いの活動が活発になっている。

Q65 地域の福祉団体の連携等により、地域の支え合いの活動がさかんになっている。

推進施策4 地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり

④ 自分たちのまちを自分たちで担っている

地域のつながりをつむぐことで、地域の問題は地域が気付く、地域でできることは地域で対応し、地域でできないことは行政及び専門機関につなぐなど、自分たちのまちを自分たちで担っている。また、そのためにも行政や専門機関が連携して総合的・専門的な対応を行っている。

Q66 防災・防犯など、地域の問題はまず地域で解決が図られ、安心・安全のまちづくりが進められている。

推進施策1 高齢者の尊厳を保つ社会の構築

① 高齢者の尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送っている

知恵や経験豊かな高齢者を市民が敬う心もち、世代を越えた支え合いによって、高齢者ひとりひとりが尊厳を保ち、どのような心身の状態にあっても、高齢者自身の決定によって心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送ることができる。

→

Q 67

高齢者が、心身ともに健康で充実した幸せな高齢期を送っている。

↔

現行のQ

1114

高齢者の知識や経験が尊重され、権利が守られている社会である。

推進施策2 活力ある長寿社会の実現

② 高齢者の知恵や経験、技能を生かすことによって、活力のある長寿社会が実現されている

高齢者がこれまでに培ってきた知恵や経験、技能を就労や社会参加に生かすことや、日常生活のなかでの自主的な介護予防の取組が広がることによって、活力のある長寿社会が実現され、京都に息づく文化が次の世代へと継承されている。

→

Q 68

高齢者の知恵・経験・技能が生かされ、活力ある長寿社会が実現されている。

↔

現行のQ

1114再掲

高齢者の知識や経験が尊重され、権利が守られている社会である。

推進施策3 高齢者を支えるネットワークの推進

③ 高齢者を支えるネットワークの構築を進めることによって、安心して生活できている

京都の強みである「自治の精神」を生かし、地域における関係団体等による見守り・福祉活動と、保健福祉サービス、介護・医療施設等との有機的なネットワークの構築を進め、若年性を含む認知症のひとやひとり暮らしの高齢者等が孤立することなく、「地域による見守り」を実感しながら、ひとりひとりが生きがい・やりがいをもって、安心して生活できている。

→

Q 69

高齢者を支援する体制が整えられ、高齢者が安心して生活を営んでいる。

↔

現行のQ

1212

高齢者とその家族を支えるホームヘルプ（訪問介護）などのサービスが充実している。

推進施策4 介護サービスの充実による豊かな生活の実現

④ 介護サービスの充実によって、そのひとらしい豊かな生活を送っている

居宅サービスの充実や、小規模で家庭的な介護拠点施設及び高齢者が住みやすい住環境の整備を推進することと、特別養護老人ホーム等の介護施設を整備することで、満足度の高いサービスを提供し、だれもが住み慣れた地域で社会との関係を保ちつつ、そのひとらしい豊かな生活が続けられている。

→

Q 70

充実した介護サービスによって、高齢者がその人に合った豊かな生活を営んでいる。

↔

現行のQ

1213

障害のあるひとやその家族を支えるホームヘルプ（訪問介護）などのサービスが充実している。

推進施策5 魅力ある介護現場の実現

⑤ 介護現場が魅力的な職場となることによって、職員がやりがいをもって活躍している

「大学のまち京都」の特色を生かした、大学等の介護人材の養成機関との連携や、介護職員に対するキャリアアップの取組を進めることによって、介護の現場が魅力ある職場となり、現場で働く職員が、やりがいや使命感をもって、いきいきと活躍できている。

→

Q 71

介護現場の職員が、やりがいをもっていきいきと働いている。

推進施策1 市民の健康づくり活動の推進

① すべての市民が健康づくりに取り組み、尊厳をもってくらししている

行政や保健医療関係機関等による健康づくりのための環境整備により、すべての市民が、生涯を通じて運動、栄養、休養、禁煙、口腔ケアといった心身の健康づくりを心がけ、自身の状況に応じた健康づくり活動の大切さを実感し、取り組んでいる。その結果、病気の有無にかかわらず、いつまでも尊厳をもって心身ともに明るく質の高いくらしができるまちになっている。

Q 72 健康を心がけ、心身ともにいきいきと暮らす人が増えて
いる。

現行 のQ	1231	正しい情報を基に、健康づくりに取り組む人が増えている。
	1236	

推進施策2 保健医療サービスの充実

② 必要なときに保健医療サービスを利用できる

適切な情報を基に、保健所、保健センター、病院、診療所等の保健医療サービスを必要なときに利用できるまちになっている。

Q 73 必要なときに必要な保健医療サービスを利用することが
できる。

現行 のQ	1233	利用しやすく頼れる医療や検査などの機関がある。
	1234	精神に障害のある人への保健、医療、福祉サービスが充実している。

推進施策3 食や生活環境の安全・安心の確保

③ 食や生活環境の安全と安心が確保されている

食や生活環境の安全と安心が確保され、公共的な場所は禁煙が行き届くまちになっている。

Q 74 食や生活環境の安全と安心が守られている。

現行 のQ	1121	今住んでいる住宅や周りの環境には満足している。
	1235	保健所などによる業者への監視や指導があるので、食品や住まいの衛生などに不安を感じることはない。

推進施策4 健康危機に対する安全・安心の確保

④ 健康危機に対し、市民の安全と安心が確保されている

感染症、食中毒等の健康危機に対し、迅速・的確な対応がなされ、市民の安全と安心が確保されたまちになっている。

Q 75 感染症・食中毒などの健康危機に対して、安心と安全が
守られている。

現行 のQ	1232	医薬品の副作用や食中毒、感染症など健康に関する情報が手に入れやすい。
----------	------	------------------------------------

推進施策1 市民ぐるみの教育の推進

① 社会の宝である子どもたちを地域ぐるみで育んでいる

コミュニティスクールの推進など、地域ぐるみで学校教育を推進するしくみづくりを進めることにより、公教育への市民の信頼を高め、充実した教育環境の下で、すべての子どもたちが「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を身につけることができるまちとなっている。

→

Q76

子どもたちが社会の宝として充実した教育環境に恵まれ、地域ぐるみで育まれている。

↔

現行
のQ

1131

学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを見守っている。

1134

最近の学校は施設や設備が充実している。

推進施策4 新しい学習環境づくり

① 社会の宝である子どもたちを地域ぐるみで育んでいる(再掲)

コミュニティスクールの推進など、地域ぐるみで学校教育を推進するしくみづくりを進めることにより、公教育への市民の信頼を高め、充実した教育環境の下で、すべての子どもたちが「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を身につけることができるまちとなっている。

→

Q76
再掲

子どもたちが社会の宝として充実した教育環境に恵まれ、地域ぐるみで育まれている。

↔

現行
のQ

1131
再掲

学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを見守っている。

1134
再掲

最近の学校は施設や設備が充実している。

推進施策3 教職員の資質・指導力の向上

② 教職員や保護者が子どもたちを中心にしっかり連携できている

教職員、PTA等による校種間の枠を越えた取組をさらに進め、保育所・幼稚園から小学校、中学校、高等学校、総合支援学校が連携し、子どもたちの学びと育ちの連続性の視点に立った一貫した取組を推進するまちとなっている。

→

Q77

教職員や保護者がしっかり連携して子どもたちを育てている。

↔

現行
のQ

1134

学校の先生は熱心に取り組んでいる。

推進施策2 子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進

③ 子どもたちがあらゆる場で学び体験できる社会となっている

学校・家庭・地域・大学・産業界・NPO等の連携の下、すべての大人たちが子どもを育む当事者として行動し、社会全体で子どもたちにさまざまな学びや体験交流の場を提供することにより、子どもたちの「生きる力」を育むことができるまちとなっている。

→

Q78

学校・家庭のほか、地域・大学・産業界などが、子どもたちに学びを体験する場を提供している。

↔

現行
のQ

1132

ボランティア活動などで、子どもの社会性が高まっている。

1225

子どもの居場所や遊び場所があるので、様々な体験ができる。

④ 京都で学んだ子どもたちがあらゆる場面で活躍している

京都の都市特性や社会資源を最大限に活用し、京都ならではの伝統文化教育や環境教育、食育、生き方探究教育、健康教育等を推進することにより、京都、世界の未来を担う人材を育むことができるまちとなっている。

→

Q79

子ども時代に京都で学んだ人が、社会の多方面で活躍している。

推進施策1 市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充

① 市民がまちのあらゆる場で学んでいる

行政だけでなく、さまざまな団体が実践している生涯学習の場や情報を有機的に結びつけ、一元的に案内・発信し、社会全体で共有することにより、子ども・若者から子育て世代、高齢者まで、障害の有無にかかわらず、生涯学習の主体である市民ひとりひとりが学習の場をワンストップで選択し、参加できるまちとなっている。

➡

Q80

京都には、大学・図書館・博物館など、いくつになっても学びに取り組むこと（「生涯学習」）のできる場が多い。

↔

現行のQ

2141

大学や神社仏閣、博物館など京都ならではの様々な学習機会に恵まれている。

2142

図書館や色々な博物館など、いつでも学べるような環境が整っている。

推進施策2 学びが社会に還元されるしくみづくり

② 市民の学びが生かされたまちづくりが進んでいる

学びの成果が仕事や社会活動等に生かされ、相互につながることによって、市民ひとりひとりの学びが京都の未来を創造する原動力となるようなまちとなっている。

➡

Q81

生涯学習の成果が仕事や社会活動に生かされている。

③ 学びが次世代に継承されている

世代間交流の場をあらゆる場面で設けることにより、学びが高齢者、子育て世代、子どもたちへとしっかりとつながっていく「学びの伝承」を実現できるまちとなっている。

➡

Q82

生涯学習の成果が高齢者・子育て世代・子どもたちへと世代を超えて受け継がれている。

↔

現行のQ

2144

学校や地域での取組など、幅広い世代がともに学べる機会が充実している。

推進施策3 子どもを共に育む気運づくり

④ 「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念に基づく行動が市民に浸透している

すべての大人たちが「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を意識し、子どもを真ん中に据えた行動をすることで、社会の宝である子どもを市民ぐるみで育むまちとなっている。

➡

Q83

社会の宝である子どもを社会全体で育むという意識と行動が広がっている。

19

推進施策3 歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換

① 市民, 事業者, 行政の一体となった取組により「歩くまち・京都」が進展している

持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市をめざして、世界トップレベルの使いやすい公共交通を構築し、歩く魅力にあふれるまちをつくり、ひとりひとりが歩くらし(ライフスタイル)を大切にする事で「歩くまち・京都」が着実に進展している。とくに、交通行動スタイルを見直す市民と一体となった取組が定着し、過度なクルマ利用を控え、歩くこと、公共交通等を利用することを中心としたライフスタイル(くらし方, 生き方)により「歩くまち・京都」の実現が支えられている。

Q84 市民・事業者・行政が一体となって、歩いて楽しいまちづくりに向けた取組を進めている。

推進施策1 世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化

② 使いやすい公共交通の構築や新たな公共交通の整備が進んでいる

バス停や駅の施設は、ユニバーサルデザインに基づいた整備が一層進むとともに、バスの走行環境やダイヤの改善などにより使いやすい公共交通が構築されている。また、公共交通を再構築すべきと考えられるエリアでは、ユニバーサルデザイン性、高い速達性と定時性、需要に応じた輸送力をあわせもった新しい公共交通の整備が進んでいる。

Q85 公共交通の整備が進み、より便利になっている。

現行 のQ	1345 2324	公共交通機関を利用する人が増えている。
	1343	まちなかの移動にはバスや鉄道が便利である。

推進施策2 歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり

③ 「歩くまち・京都」を支える歩きたくなるようなまちとなっている

歩行者と公共交通優先の道路では、歩道拡幅や緑化が進み、ひととひととがふれあい、にぎわいと活気に満ちたまちとなっている。

Q86 京都の道は、歩きやすくて景色が良く、歩くと楽しい。

現行 のQ	1341	京都は、まちの美しさや賑わいなどにより、歩いて楽しいまちである。
	1342	歩道の電柱や段差がなくなるなど快適になった。
	1344	市内の道路は安全・快適である。

④ 自動車利用の抑制策が定着し、自動車交通の効率化と適正化が図られている

自動車利用の抑制に向けて、新たな駐車施設の整備が抑制され、既存の駐車施設の有効活用が図られている一方で、パークアンドライド※が拡充され、年間を通して、徒歩や公共交通で京都観光を楽しむひとや市内への通勤や買物に行くひとに利用されている。

Q87 自動車の利用が控えられている。

(裏面に続く)

⑤ 地下鉄, 市バスが市民の足として重要な役割を果たしている

公共交通優先の社会への転換が進むとともに、駅ナカビジネスなども充実してさらに魅力的になった地下鉄を基軸としたまちづくりが進んでいる。それにより、地下鉄, 市バスの旅客数が増加し、コスト削減などの効果とともに地下鉄, 市バスの一層の経営改善が図られ、市内の大動脈, 市民の足としてますます重要な役割を果たしている。

Q88 地下鉄, 市バスが市民の足として重要な役割を果たしている

現行 のQ	1345 2324	公共交通機関を利用する人が増えている。
	1343	まちなかの移動にはバスや鉄道が便利である。

⑤ 地下鉄, 市バスが市民の足として重要な役割を果たしている(再掲)

公共交通優先の社会への転換が進むとともに、駅ナカビジネスなども充実してさらに魅力的になった地下鉄を基軸としたまちづくりが進んでいる。それにより、地下鉄, 市バスの旅客数が増加し、コスト削減などの効果とともに地下鉄, 市バスの一層の経営改善が図られ、市内の大動脈, 市民の足としてますます重要な役割を果たしている。

Q88再掲 地下鉄, 市バスが市民の足として重要な役割を果たしている

現行 のQ	1345 2324 再掲	公共交通機関を利用する人が増えている。
	1343 再掲	まちなかの移動にはバスや鉄道が便利である。

⑥ 自転車利用の環境整備及びマナー, ルールが確立している

自転車利用の環境整備及びマナー, ルールの確立という2本の柱を基本とした取組を進めることにより、まちの美しさや歩きやすさを実感できるまちになっている。

Q89 駐輪場など自転車利用の環境が整い、自転車の走行マナー・ルールが確立している。

推進施策1 便利でくらしやすい生活圏づくり

① 便利でくらしやすい生活圏がネットワークする都市

交通拠点の周辺に、集客施設が集積するとともに、クルマに過度に頼ることなく、徒歩や公共交通などにより買物などの日常生活ができる便利でくらしやすい生活圏が形成され、それらがネットワークされた都市となりつつある。

➡ Q 徒歩や公共交通で買い物などの日常生活が可能であり、そのような生活圏どうしの交通が便利である。

推進施策2 商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

② にぎわいのある魅力的な商業・業務地域

田の字地域や京都駅周辺地区において、広域的な商業・業務機能等が集積し、にぎわいのある、魅力的な界隈が形成されている。

➡ Q 市内中心部・駅周辺などで、にぎわいのある商業・業務地域が魅力的な界隈を形づくっている。

◀ 現行のQ 2312 鉄道駅の周辺や商店街が賑わっている。

推進施策3 創造を続ける南部地域のまちづくり

③ 京都の新たな活力を担う南部地域

「らくなん進都※」をはじめとする南部地域が、京都の新たな活力を担う地域として、最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能の集積がさらに進むとともに、快適かつ魅力ある都市環境が形成されている。

➡ Q 京都の南部地域が、最先端のものづくりなど、京都の新たな活力を担う地域として、魅力を増している。

◀ 現行のQ 2311 美しい自然や町並みが保たれている一方、南部地域には企業が集積するなど、多様なまちづくりが進んでいる。

推進施策4 市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり

④ 個性豊かで魅力的なまちの創出

岡崎地域(左京区・東山区)や山ノ内地域(右京区)など、市内のさまざまな地域において、個性豊かで魅力的なまちが創出されている。

➡ Q 市内各地で、個性豊かで魅力的なまちづくりが進められている。

推進施策5 まちづくりを支えるしくみづくり

⑤ 自主的なまちづくりのルール化やマネジメントの展開

市民・事業者自身がまちづくりに積極的にかかわり、さまざまな地域で地域の特性に応じた自主的なまちづくりのルール化やマネジメントが展開されている。

➡ Q 市民・民間事業者による自主的なまちづくりのルールづくりと運営が進められている。

◀ 現行のQ 2313 景観や住環境を守るための住民によるまちづくり活動が盛んになってきている。

推進施策2 品格のある市街地景観の形成

① 品格のある優れた町並み景観が広がりつつある

歴史的建造物などによる京都らしい風情ある町並みや三山などの自然景観と調和した建築物、さらには、現代的な沿道景観を創造する質の高い建築物などの整備が進むとともに、優良な屋外広告物の整備も進むことにより、地域ごとの特性を反映し、これからの日本の景観を先導する品格のある優れた町並み景観が、市内に広がりつつある。

Q 95 まちなかに歴史的・自然景観と調和した景観が広がっている。

現行 のQ	2111	まちに散乱ごみが少なくなってきた。
	2112	京都の個性的なまちなみ景観が守られている。

推進施策5 市民とともに推進する景観まちづくり

② 地域の絆に支えられ安心してらせるまちづくりが進んでいる

京都のまちのあちこちで景観についての勉強会や協議が行われ、それぞれの地域における景観の将来像を共有しながら独自の景観ルールを定めるなどの活動が活発になり、地域の町並みや相隣環境に配慮した建築物の整備が進むとともに、地域の絆に支えられ安心してらすことができるまちづくりが進んでいる。

Q 96 地域コミュニティによる景観のルールづくりなど、安心して住み続けられる景観のまちづくりが進められている。

推進施策3 歴史的な町並みや京町家等の保全

③ 京町家のくらしや空間、まちづくりの文化が継承・発展されている

これまで空き家になっていた京町家がすまいやお店等へ活用されるなど、京町家の保全・再生・活用とともに、新たな京町家の開発・整備が進み、これまで京町家が蓄積してきたくらしや空間、まちづくりの文化が継承・発展されている。

Q 97 歴史的な町並みや京町家が保全され、活用されている。

現行 のQ	2114	まちなかには文化を感じさせる木造建築がきちんと残っている。
----------	------	-------------------------------

推進施策4 無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出

④ 魅力あふれる美しい公共空間が創出されている

都市の骨格を形成する道路や京町家をはじめとする歴史的建造物が多く残る地区等において、無電柱化や町並み景観に配慮した美しい公共空間の創出が進んでいる。

Q 98 大通りや歴史的地区から電柱が取り除かれ、美しい空間が生まれている。

推進施策1 山紫水明の自然景観の保全

⑤ 緑や水辺の整備による四季を楽しめるまち

くらしと自然が共生するすまいづくり、市街地の緑化推進、三山の森林再生活動が進み、環境にやさしく、四季折々の彩りを楽しめるまちになっている。

Q 99 山紫水明の自然景観が保全され、四季折々の彩りを楽しむことができる。

現行 のQ	2113	京都は水と緑をうまく生かしたまちである。
----------	------	----------------------

推進施策1 安全な新築建築物の供給

① すべての新築建築物について検査済証が取得されている

新築建築物については、すべて完了検査が行われ、検査済証が取得されることにより安全性と適法性が確保されている。

Q 100 新築の建築物について、法定の検査などの必要な手続きが取られている。

推進施策4 環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導

② 建築物が安全かつ快適に活用されている

新築建築物については、耐震化、省エネルギー化、長寿命化、バリアフリー化がさらに図られ、既存建築物についても、日常的な維持管理、定期的な点検調査、計画的な改修・修繕が行われることにより、安全かつ快適な状態で有効に活用されている。

Q 101 環境にやさしく、だれもが使いやすい建築物が増えている。

推進施策2 既存建築物の安全性の向上

③ 地震、火災、事故による被害が減少している

建築物の避難や防火等の安全性に関する法律違反や既存不適格の改善が進み、既存建築物における事故の予防及び安全の確保が図られ、地震、火災、事故による被害が減少している。

Q 102 建築物の安全性の向上により、地震・火災・事故による被害が減少している。

推進施策3 細街路対策による災害に強いまちづくり

④ 災害に強いまちづくりが進展している

袋路等の細街路の整備改善、細街路に面する建築物の耐震性能・防火性能の向上、地域コミュニティを生かした防災力の強化により、災害に強いまちづくりが進展している。

Q 103 袋小路・細街路の改善や地域の防災力の強化により、災害に強いまちづくりが進んでいる。

なし

推進施策5 公共建築物の先導的整備
(公共建築物の整備に当たり、京都らしい環境配慮建築物とすること、景観政策のモデルとなるよう率先的に取り組むこと)

推進施策1 京都らしいすまい方の継承

① 良質な住宅が住み継がれている

京町家の保全・活用が進み、また、京都のくらし方を引き継ぎ、環境や景観に配慮された高耐久な住宅や地域産材を活用した住宅が普及し、良質な住宅が住み継がれている。

Q 104 京町家や、環境・景観に配慮した良質な住宅が住み継がれている。

推進施策4 住宅・住環境の安全性の向上

② 地域コミュニティの活性化が進んでいる

新たに建設された共同住宅や戸建て住宅の居住者と既存住宅の居住者が調和する取組が進み、地域コミュニティの活性化が進んでいる。

Q 105 地域に元々いる人と新しく入った人とが協調し、地域コミュニティが活気づいている。

現行のQ 1121 今住んでいる住宅や周りの環境には満足している。

推進施策3 既存住宅の流通活性化のための条件整備

③ 既存住宅の流通が活性化している

高経年のマンションも含め、バリアフリー化や耐震化等の適切な維持管理やリフォームが行われた住宅や良好な地域コミュニティが確保されている住環境などが正当に評価され、安心して取得できるしくみが構築されることにより、既存住宅の流通が活性化し、人口動向に合わせた持続可能なしくみが構築されている。

Q 106 良質な既存住宅が市場で正当に評価され、円滑に流通している。

推進施策5 重層的な住宅セーフティネット(安全網)の構築

④ 重層的な住宅セーフティネット(安全網)が構築されている

住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅にも円滑に入居できるようになり、市営住宅を中核とする重層的な住宅セーフティネット(安全網)が構築され、だれもが安心してくらすようになっている。

Q 107 高齢者など配慮の必要なひとのために、市営住宅などのすまいが確保されている。

なし

推進施策2 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援
(長く住める住宅の普及、木材を活用した既存住宅の維持管理の促進、リフォームの環境整備、マンションの維持管理の促進)

推進施策6 中・大規模の市営住宅団地のマネジメント
(多世代が居住する団地づくり、団地内外の交流やコミュニティの活性化)

推進施策1 幹線道路ネットワークの充実

① 安心・安全な幹線道路ネットワークが形成されている

事業効果の早期発現や総合的なコスト削減の視点を徹底的に重視しながら、「事業の選択と集中」に基づき、真に必要な路線の整備を計画的かつ効率的に進めることにより、安心・安全で快適に移動ができ、また、緊急時の傷病者の搬送等に不可欠な幹線道路ネットワークが形成されている。

Q108

幹線道路の円滑なネットワークにより、安心・安全で快適な移動ができる。

現行のQ

2322

鉄道網や道路網が発達しているので、近隣の都市へ出かけるのに便利だ。

2323

京都は交通網が充実しているので、外国や国内各地との行き来がしやすいまちだ。

推進施策2 健やかな生活が実感できる緑化の推進

② きめ細かな緑のネットワークが形成されている

公園や道路の緑を市民、事業者、行政が連携し整備、維持管理を進めることで、市街地周辺部の山々や農地の緑と中心市街地の緑が、市内を貫流する河川と幹線道路の街路樹による太い緑の軸で結ばれ、緑のネットワークの骨格を形成し、小河川等の「線」と、岡崎公園や梅小路公園など市街地に散らばる公園、社寺等の「点」とできめ細かな緑のネットワークが形成されている。

Q109

景観に配慮した街路樹や公園の整備が進んでいる。

推進施策3 都市活動を支える社会資本の維持管理

③ 社会資本が良好に保たれている

安心・安全で機能的な都市活動を支える道路、橋りょう等の社会資本について、歴史的背景、価値及び現状を把握しつつ更新時期を平準化する予防保全型の管理手法を導入することにより、計画的に長寿命化及びトータルコストの削減が図られている。

Q110

道路、橋りょうなどの社会資本が良好な状態で長持ちしている。

現行のQ

2321

市内の道路は安全・快適である。

推進施策4 まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備

④ 魅力ある都市空間の形成が進んでいる

土地区画整理事業などの面的な手法を用いた社会資本整備を進めることで、安心・安全で快適な道路や公園整備など、にぎわいを創出する魅力ある都市空間が形成されている。

Q111

安心・安全で快適な道路・公園など、にぎわいと魅力のある空間が形づくられている。

推進施策1 火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進

① 火災件数, 火災による死者の数が減少している

地域の特性を踏まえたきめ細かな火災予防対策や建築物の多様化にも対応した事業所の防火管理体制の充実強化により、火災件数は低く抑えられるとともに火災による死者の低減が図られている。

Q 112	火災件数, 火災による死者の数が減少している。
----------	-------------------------

② 貴重な文化財を守るための防火・防災対策がさらに進められている

世界に誇る京都の文化財を守るため、文化財関係者や行政機関、市民が一体となった、地域に根差した防火・防災対策がさらに進められている。

Q 113	貴重な文化財を守るための防火・防災対策の取組がますます進んでいる。
----------	-----------------------------------

推進施策2 あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

③ 最新の機材の導入等により、消防活動がより強固なものになっている

指令管制システムやデジタル無線等の災害活動基盤整備による効率的な消防部隊の運用、先進的な消防装備・資器材の導入、さらには消防ヘリコプター運航体制の充実等が行われ、市民生活の安心・安全を確保するための消防活動体制が構築されている。

Q 114	最新の機材の導入等により、消防活動がより強力なものとなっている。
----------	----------------------------------

推進施策3 市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

④ 応急手当の普及啓発や救急活動体制の強化により、救命効果が上がっている

多くの市民がAED(自動体外式除細動器)の取扱いや応急手当の講習を受講し、バイスタンダー(救急現場に居合わせたひと)による応急手当の実施率が向上している。また、救急救命士の処置範囲の拡大や傷病者の医療機関への早期収容等により、救急活動体制が強化され救命効果の向上が図られている。

Q 115	応急手当の普及啓発や救急活動体制の強化により、救命効果が上がっている。
----------	-------------------------------------

推進施策4 地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

⑤ 地域の災害対応力が向上し、大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられている

最新のICT(情報通信技術)を活用した災害情報の収集、集約及び伝達体制が構築されるとともに、強固な地域コミュニティにより、高齢者等支援が必要なひとに災害情報が確実に届く社会が形成されている。また、消防署、消防団、自主防災組織、事業所自衛消防隊等の対応力が一層強化され、相互の連携体制が確立し、大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられるとともに、速やかな災害復旧、復興が図られている。

Q 116	地域の災害対応力が向上し、大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられている。
----------	---------------------------------------

現行 のQ	1321	建物の耐震対策や防火水槽の設置などにより、まち全体の防災機能は高くなってきている。
	1322	防災情報、防災訓練などによって、災害から身を守る知識が備わってきた。
	1323	地域の自主防災組織があるので、災害から身を守るために、住民同士協力しあえるようになってきている。

推進施策1 安全・安心な水道・下水道の構築

① 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道, 安全で親しまれる河川となっている

計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより災害にも強く、環境への負荷の少ない、安心して使い続けられる水道・下水道, 安全で親しまれる河川となっている。

Q117 安心・安全で、環境への負荷の少ない水道・下水道が整備されている。

推進施策2 環境負荷の少ない水道・下水道の構築

① 安全・安心で環境負荷の少ない水道・下水道, 安全で親しまれる河川となっている(再掲)

計画的かつ効率的な改築更新や必要な整備・維持管理を適切に実施することにより災害にも強く、環境への負荷の少ない、安心して使い続けられる水道・下水道, 安全で親しまれる河川となっている。

Q117 再掲 安心・安全で、環境への負荷の少ない水道・下水道が整備されている。

推進施策3 水道・下水道の機能維持・向上

② 上下水道サービスの向上が図られている

水道・下水道の水質のさらなる向上, より満足いただける料金制度の構築, 広報・広聴の一層の推進など, 上下水道サービスの向上が図られている。

Q118 水質の向上, 満足できる料金設定, 情報発信など, 上下水道サービスの向上が図られている。

推進施策4 市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進

② 上下水道サービスの向上が図られている(再掲)

水道・下水道の水質のさらなる向上, より満足いただける料金制度の構築, 広報・広聴の一層の推進など, 上下水道サービスの向上が図られている。

Q118 再掲 水質の向上, 満足できる料金設定, 情報発信など, 上下水道サービスの向上が図られている。

推進施策5 上下水道事業の経営基盤の強化・安定

③ 上下水道事業の財政基盤の強化が図られ, 安定した経営が行われている

節水型社会が進展し, 水需要の減少・料金等収入の減収が生じているが, 水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成を進めるとともに, 一層効率的な事業運営に努めることにより, 上下水道事業の財政基盤の強化が図られ, 安定した経営が行われている。

Q119 上下水道事業の財政基盤は確かであり, 安定した経営が行われている。

推進施策6 水辺環境の整備

④ 浸水被害の発生が大きく低減し, 潤い豊かな都市景観を備えたまちとなっている

河川整備, 雨水流出抑制等の取組により浸水被害の発生を大きく低減させるとともに, 身近な水辺環境の創出で, 潤い豊かな都市景観を備えたまちとなっている。

Q120 河川の浸水が大きく減り, 河川が安全で親しまれ, 京都まちに潤い豊かな景観をもたらしている。

⑤ 水に関する市民意識が高いまちとなっている

市民が主体となり水共生の取組が推進されることにより、琵琶湖・淀川水系における広域的な水循環についての理解が深まり、水に関する市民意識が高いまちとなっている。

Q121 水が大切に使われている。

現行のアンケート項目（新しい基本計画に対応しないもの）

2133	関西圏での連携や周りの都市との交流が行われているので、京都のまちに活気が生まれている。
2331	インターネットをはじめとした情報通信技術(IT)をだれもが利用しやすい。
2332	デジタル化により美術品や歴史的資料が文化や産業に生かされている。
2333	企業のIT化は十分進んでいる。
2334	京都市内の観光情報がインターネットに掲載されているので、観光客にとって便利である。
2335	情報通信技術は高齢者や障害のあるひとの社会参加に役立っている。
2336	子どもたちに対して、時代に合った情報教育ができています。
2337	市役所や区役所のIT化が進み、公共サービスが便利になった。
3110	市民しんぶんやその他の市政広報は、くらしの役に立つ情報が掲載されている。
3120	市の方針や仕事の内容について、市の職員から説明を受け、意見交換ができる機会や場が十分ある。
3130	市政に参加したいと思ったときに、必要な情報を得やすい。
3210	市の方針や仕事の内容について、企画段階から市民が意見を言う機会が十分ある。
3220	京都独自の政策が打ち出されている。
3310	多様な事業やイベントなどにおいて、市民や行政が力を合わせて取り組む機会が十分ある。
3320	役所の仕事ぶりは、以前よりも良くなった。
3410	このアンケートなど、市民が市の仕事を評価する仕組みが整っている。
3420	公共事業の再評価によって事業の点検がしっかりできている。
3510	身近な暮らしの相談ができるなど、区役所は頼りになる。
3520	区役所で保健や福祉のサービスも利用できるなど、便利になった。
3530	新市庁舎ができることで、市役所が、市民に開かれたすべての人にやさしい施設になることが期待できる。